

## 女川原子力発電所3号機 第2回定期検査 これまでに確認済みの異物一覧表

番号	発見箇所	発見日	発見された異物			備考	
			概要	寸法	想定される混入経路		影響
1	低圧第4給水加熱器(B) 高水位調節弁	平成16年6月18日(金)	[異物] 金属板(トタン)(個数1個) 低圧第4給水加熱器(B)高水位調節弁の点検において、弁の下部に異物があることを確認。	長さ:約40cm 幅:約20cm 厚さ:約0.5mm	建設時において配管溶接時の配管先端部分の加工の際、内部に切削くず等が入らないようにするためのカバーとして用いられた仮設の金属板(トタン)が変形したものと推定。	当該弁は、通常運転中は閉まっており、発電所の運転に影響を及ぼすものではなく、また、当該弁のある配管は復水器に接続されているため、金属板(トタン)が直接原子炉へ流入することはない。 なお、類似弁および当該給水加熱器等について点検し、異常のないことを確認した。	平成16年6月21日 お知らせ済み
2	低圧第1給水加熱器 ドレン冷却器(A)	平成16年6月28日(月)	[異物] ガasketの金属片(個数43個) 低圧第1給水加熱器ドレン冷却器(A)の点検において、水室側入口側内部に金属片があることを確認。	最大のもので、 長さ:約39.5mm 幅:約3.5mm 厚さ:約0.2mm	建設時に混入した使用済ガasketが、給復水系の試運転時に高圧復水ポンプで裁断され、当該機器に到達し、残留したものと推定。	原子炉圧力容器内部および給復水系の主要機器について点検し、異常のないことを確認した。	平成16年7月1日 お知らせ済み
3	タービン制御系高圧油冷却器(B) (注1)	平成16年6月22日(火)	[異物] Oリング(オーリング)(個数1個) タービン制御系高圧油冷却器(B)の点検において、出口側胴側内面にOリングが付着しているのを確認。	外径33.0mm 内径25.6mm	建設時の工場での組立て時に混入したものと推定。	当該Oリングはゴム製であり、油冷却器の健全性に影響を与えることはない。 また、油冷却器を通過した油は高圧油タンクに流入するが、高圧油タンクの出口側にフィルタが設置されており、異物が捕捉されることから機器に影響を与えることはない。	平成16年7月1日 お知らせ済み
4	原子炉給水ポンプ 駆動用蒸気タービン(A) 蒸気管ドレントラップ	平成16年6月23日(水)	[異物] シールテープを巻いた金属製ピン(個数1個) 原子炉給水ポンプ蒸気タービン(A)駆動用蒸気管ドレントラップの点検において、ドレントラップ内部にシールテープを巻いた金属製のピンがあることを確認。	長さ:約60mm 太さ:約7mm	建設時の工場での組立て時における試験の際に使用したものが、撤去されずに残留していたものと推定。	当該ピンは、その形状からドレントラップ(注2)の出入口を通過することはない、他の機器等への影響はない。	平成16年7月1日 お知らせ済み
5	主蒸気ドレンライン弁(注3)	平成16年6月24日(木)	[異物] さび止め潤滑剤スプレー缶のノズル(個数1個) 主蒸気ドレンライン弁の点検において、配管内にさび止め潤滑剤のスプレー缶ノズルを確認。	直径:約10mm 高さ:約13mm	建設時または定期検査時の主蒸気隔離弁点検時に、ノズルが脱落し、ドレンライン弁に残留したものと推定。	当該ドレンライン弁は、通常運転中は全閉となっており、また二重となっていることから、他の機器等への影響はない。	平成16年7月1日 お知らせ済み
6	圧力抑制室	平成16年6月21日(月) ~6月27日(日)	[異物] 針金片(個数3個)	長さ:約50mm(2個) 約130mm(1個)	建設時における圧力抑制室内の作業時に、同プール内に落下したものと推定。	確認された物は、全て小さいものであり、同プール水を水源とする非常用炉心冷却系の吸込口に設置されているストレーナを閉塞するものではないことから、安全上問題となるものではない。	平成16年7月1日 お知らせ済み
			[異物] 溶接棒片(個数1個)	長さ:約50mm			
			[異物] コンセントキャップ(個数1個)	長さ:約170mm			
			[異物] 金属くず(個数1個)	長さ:約20mm			
[異物] 塗装片(個数1個)	長さ:約100mm						
7	復水器過器(B)	平成16年6月29日(火)	[異物] テープの芯(個数1個) 復水器過器(B)の点検において、内部にテープの芯を確認。	直径:約9.5mm 高さ:約7.5mm	建設時の現地における中空系膜モジュール組込み時に混入したものと推定。	当該テープの芯は紙製であり、復水器過器の健全性に影響を与えることはない。	平成16年7月1日 お知らせ済み
8	復水器	平成16年6月29日(火) ~6月30日(水)	[異物] 金属片(個数約10個)	最大のもので、 長さ:約50mm 幅:約2.5mm	建設時に給復水系に入った異物が、給復水配管内の錆を除去するため、復水を当該配管と復水器との間で循環させた際に、復水器に流入したものと推定。	復水器水室出口にはストレーナ(約1cm×約1cmの金網)が設置されており、寸法の大きい異物は復水器水室出口から流出することはない。さらに、下流には復水器過装置が設置されており、寸法の小さな異物はクラッドと共に捕捉され、それ以降、下流に流出することはない。	平成16年7月9日 お知らせ済み
			[異物] 溶接棒(個数2本)	最大のもので、 長さ:約100mm 直径:2mm			
			[異物] 金属ブラシの毛先(約10g)	-			
			[異物] 木片等(約30g)	-			

(注1)タービン制御系高圧油冷却器とは、制御機器からの戻り油を冷却する装置。

(注2)ドレントラップとは、ポンプ駆動用の蒸気中に含まれる水分を排出するための機器。

(注3)主蒸気ドレンラインとは、プラント停止中、主蒸気配管にドレンが溜まった場合に排出するためのライン。